

県外産業廃棄物の循環的な利用の状況報告書

2025年 4月 22日

香川県知事 池田豊人 殿

報告者 住 所 香川県高松市末広町7番地21
氏 名 株式会社セキゼン
代表取締役 岩崎一雄

電話番号 087-881-3606

2025年1月から3月までの間の県外産業廃棄物の循環的な利用の状況について、
香川県における県外産業廃棄物の取扱いに関する条例第10条の規定により報告書を提出します。



協議結果通知書又は直前の変更協議 結果通知書の交付年月日及び番号		平成25年5月22日 通知番号25廃対第10851-1号	
事業場の所在地		株式会社セキゼン 香川県高松市香西本町742番2,8	
県外産業廃棄物	一般的な名称	建設資材、柱、梁、コンパネ等	
	種類	木くず	
	県外排出事業者	氏名又は名称及び代表者の氏名	別紙の通り
		住所又は所在地	別紙の通り
		排出事業場の名称及び所在地	別紙の通り
		搬入年月	搬入量(別紙①の通り)
	搬入状況 ①	25年1月	0.08 t
		25年2月	0.00 t
		25年3月	0.00 t
	保管量(処分前)②	0.00t (① 0.08t ÷ 90日 × 10日分 = 0.01t)	
再生品	種類	木チップ	
	性状	固形状(チップ化)	
	製造量(3ヶ月分)①-②	0.08t	
	取引又は出荷の状況	取引先は別紙(A)の通り。	
		出荷の状況は、月に1~2車の搬出。	

(裏面)

循環的な利用 に伴い生じた 廃棄物	一般的な名称	全量再生利用可能であるため、発生する廃棄物は無い。
	種類	該当なし
	性状	該当なし
	発生量	該当なし
	処分方法	該当なし
	処分量	該当なし
循環利用施設の点検及び検査、放流水の水質検査等の維持管理の状況		提出している「生活環境影響調査結果報告書」の通り。
参考事項		

備考

1. 毎年1回以上再生品の成分を分析し、その結果を翌年1月から3月までの期間の報告書の再生品の性状の欄に記載してください。
2. 県外産業廃棄物の保管量については、当該四半期の末日現在の数量を記載してください。
3. 当該四半期に排ガスの性状、放流水の水質等を測定したときは、その測定の状況及び結果を循環利用施設の点検及び検査、放流水の水質検査等の維持管理の状況の欄に記載してください。
4. 記載事項のすべてを記載することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付してください。
5. 氏名の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができます。

(別紙)

令和6年度

県外産業廃棄物取扱数量管理表

																四半期毎の合計(t)				年間計	単位(t)	
番号	県外排出事業者	排出した都道府県	廃棄物の種類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	第1期	第2期	第3期	第4期		協議済の1年 当たりの最大 取扱数量	残余数量
1	住友林業㈱		木くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	200	200.00
2	住友林業ホームテック㈱	徳島	木くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20	20.00
3	ミサワホーム四国㈱	徳島	木くず	0.02	0	0	0	0	0.02	0	0	0	0.08	0	0	0.02	0.02	0	0.08	0.12	15	14.88
4	パナソニックホームズ㈱		木くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	5.00
5																						
6																						
7																						
8																						
9																						
10																						
合計(t)				0.02	0	0	0	0	0.02	0	0	0	0.08	0	0	0.02	0.02	0	0.08	0.12	240	239.88